

(全省庁統一資格を有する者)
一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(物品製造等)の作成要領
2019年5月1日以降、平成31・32・33年度は令和元・2・3年度と読み変えて下さい

1. 共通事項

競争参加資格の審査基準は原則として、全省庁統一資格に準じた審査を日本貿易振興機構が独自に行うため、日本貿易振興機構本部・大阪本部・貿易情報センター及びアジア経済研究所にのみ共通して有効な資格(ジェットロ以外での使用は不可)となります。

資格を申請される方は必要書類を下記宛に郵送又は直接申請してください。

〒107-6006

東京都港区赤坂1-12-32

アーク森ビル 11階オフィスサプライセンター内

日本貿易振興機構 競争参加資格登録デスク

電話番号：03-3582-4955 FAX番号：03-3505-6579

Email：touroku@jetro.go.jp

- (1) 申請書は、黒のボールペン又は万年筆で記入するか、パソコン入力にて作成してください。
- (2) 申請書の内容の一部(商号又は名称・法人番号・所在地・電話番号・等級・営業品目等)は、資格審査後、競争参加資格者名簿として公開されることがありますのであらかじめご了承ください。

2. 添付書類

- ① 平成31・32・33年全省庁統一資格審査結果通知書の写し。
- ② 返信用封筒・・・宛先を記載し切手を貼った物
(資格をお送りするための封筒。サイズ：長-3で可)

3. 外国業者が申請する場合

- (1) 押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができる。
- (2) 申請書は日本語で作成するとともに、添付書類は外国語で記載された事項については、日本語の訳文を添付してください。
- (3) 申請書類の金額表示は、日本国通貨とし、申請日現在有効の外国貨幣換算率により換算した金額を記載してください。
- (4) 資格審査結果通知書は、日本国内の送付となります。日本国内に事業所が無い場合は

委任状を添付のうえ、代理人による申請を行ってください。

4. 申請書への記入

(1) 定期・随時の選択

今回の申請時期が該当する申請期間の番号に○印を付けてください。

- 1) 定期・・・平成 31 年 3 月 1 日～平成 31 年 3 月 18 日
(登録期間が平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日の 3 年間となります。)
- 2) 随時・・・平成 31 年 3 月 19 日以降
(登録期間は降資格を付した日から平成 34 年 3 月 31 日となります。)

※登録期間については元号変更後においても 2022 年 3 月 31 日まで有効です。

(2) 新規・更新の確認

次の要件に該当する方の番号に○印を付けてください。

- 1) 新規・・・過去に資格を取得したことがなく、今回初めて申請する場合。又は直前期に資格を有していない方が申請する場合。
- 2) 更新・・・今期(または前期)に有効な資格を取得しており、次期(又は今期)に有効な資格としての申請をする場合、又は今期に有効な資格を取得しており、今期に再度の申請を行う場合。

(3) 組合・公益法人・個人・その他の確認

次の要件に該当する方の番号に○印を付けてください。

- 1) 組合・・・官公需契約の手引きに基づく組合の場合。
企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連会、
商工組合、商工組合連合会等。
- 2) 公益法人・・・公益社団法人、公益財団法人
- 3) 個人・・・個人事業主、個人事務所、民法上の組合の代表者個人
- 4) その他・・・会社及び士業法人

(4) 官公需適格組合証明

経済産業局長(経過措置として、通商産業局長が発行した証明書の有効期間内においては、引き続き有効とする。)

又は沖縄総合事務局長より官公需適格組合証明書の発行を受けている適格組合は、証明書の取得年月日及び番号を記入してください。

※「適格組合証明書(物品納入等)」が適用します。申請日において有効な証明であることを確認してください。

(5) 記入日

申請書の記入日を記入してください。

(6、7) 本社住所（全省庁統一資格審査結果通知書のとおり記入してください）

郵便番号及び住所を記入してください。

- ・都道府県名にはフリガナは必要ありません。
- ・「丁目」、「番地」は「-（ハイフン）」により記入してください。

(8) 商号又は名称（全省庁統一資格審査結果通知書のとおり記入してください）

- ・「株式会社」等法人の種類を表す文字については、略号を使用しないでそのまま記入してください。
- ・「株式会社」等法人の種類を表す文字にフリガナは必要ありません。

(9) 法人番号

法人番号をお持ちの方は、数字 13 桁を記入してください。

※法人番号がお判りにならない場合は、国税庁法人番号公表サイトで検索してください。

（URL：<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp>）

(10) 企業設立年月日

全省庁統一資格審査結果通知書に記載されている年月日を記入してください。

(11) 障害者就労施設等

平成 25 年 4 月 1 日より施工されている「障害者優先調達推進法」に該当する、該当しないに○を付けてください。

(12) 代表者氏名・代表者印

- ・全省庁統一資格審査結果通知書に記載がある、代表権のある役員の役職・氏名・フリガナを記入してください。
- ・姓と名の間は 1 文字分あけてください。
- ・㊦は代表者印を押印してください。
- ・申請時に印鑑証明書の添付は不要です。

(13, 14, 15, 16)

申請の担当者の部署住所、氏名、電話番号、メールアドレス等を記入してください。

(17) 外資状況

外国資本がおおむね50%を超える場合に記入してください。

「1. 外国籍会社[国名：]」

国籍が外国の会社である場合、○印と国名を記入してください。

- ・複数の国で外国資本が100%の場合、代表国を1カ国記入してください。
- ・日本支店の登記がある会社も含みます。

「2. 日本国籍会社[国名：]」

日本に本社（本店）はあるが、外国企業等が全額出資している場合、○印と国名を記入してください。

- ・複数の国で外国資本が100%の場合、代表国を1カ国記入してください。

「3. 日本国籍会社[国名：]」

日本に本社（本店）はあるが、一部外国資本の会社である場合、○印と国名を記入してください。

- ・複数の国で外国資本がおおむね50%を超える場合、代表国2カ国とその比率を記入してください。

(18) 主たる事業の種類

営業実績の割合等から主たる事業の種類のうちいずれか1種類を選択して、アルファベット1つのみに○印を付けてください。【複数選択は不可】

(19) みなし大企業

以下の「みなし大企業」に当てはまる場合は、チェックボックスにチェックをしてください。

- ・発行済株式の総数又は出資額の2分の1以上が、同一の大企業の所有に属している中小企業者。
- ・発行済株式の総数又は出資額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している中小企業者。
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1を占めている中小企業者。

(20) 登録業種

全省庁統一資格の登録業種において「役務の提供等」で営業品目「その他」を選択している者のみ回答ください。

その他の業種で細目に該当する品目に○をつけてください。（複数選択可）

※提出書類にご記入いただいた情報は競争参加資格者の審査及び確認のために利用します。

(個人情報保護管理者：総務部管理課長 [TEL:03-3582-5548](tel:03-3582-5548))

以上